

袖ヶ浦市下水道事業経営戦略

〔 公共下水道事業
農業集落排水事業 〕

(計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度)

令和 2 年 2 月策定

令和 5 年 2 月改定

袖ヶ浦市 都市建設部 下水対策課

目 次

第1章 経営戦略について	1
1-1. 経営戦略策定の目的	1
1-2. 経営戦略とは	1
1-3. 本市における経営戦略の考え方	1
第2章 下水道事業の概要	2
2-1. 事業の現状	2
2-2. 下水道使用料体系	5
2-3. 組織体制	5
2-4. 民間活力の活用状況	6
2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析	6
第3章 将来の事業環境	8
3-1. 人口の見通し	8
3-2. 下水道有収水量の見通し	9
3-3. 使用料収入の見通し	9
3-4. 施設の見通し	10
第4章 経営の基本方針	11
4-1. 経営の基本方針	11
4-2. 計画期間	11
第5章 投資・財政計画(収支計画)	12
5-1. 計画策定方針	12
5-2. 投資・財政計画の策定	13
5-3. 経営状況の見通し	14
第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組で今後検討予定の取組の概要	18
6-1. 投資計画	18
6-2. 財源計画	18
6-3. 投資以外の経費の取組	18
第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	19
別表 投資・財政計画(収支計画)	
公共下水道事業＋農業集落排水事業	20
公共下水道事業	22
農業集落排水事業	24

第1章 経営戦略について

1-1. 経営戦略策定の目的

本市では、下水道事業として、公共下水道事業、農業集落排水事業を実施し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与して参りました。

しかし、近年では下水道施設の老朽化に伴う更新投資の増大が見込まれる一方で、節水型機器の普及等により料金収入の低迷が想定され、下水道事業運営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、将来に渡り持続的に下水道事業を運営していくためには、自らの経営についての確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。そこで、中長期的な視点に立ち、現状や課題を整理したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るための基本計画となる『下水道事業経営戦略』を策定します。

1-2. 経営戦略とは

『経営戦略』とは、下水道事業を始めとする各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる『投資・財政計画』は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

なお、平成 31 年 3 月に総務省から通知された『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』においては、各地方公共団体に対して令和 2 年度までに「経営戦略」を策定するよう要請しています。

1-3. 本市における経営戦略の考え方

中長期的な観点から、今後 10 年間(令和 2～11 年度)の下水道事業経営を展望し、経営基盤の強化に向けた取組の方向性や財政面での見通しを明らかにします。

なお、本市では令和 2 年 4 月 1 日に下水道事業への地方公営企業法を一部適用し、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行しました。公営企業を取り巻く経営環境は、地域の人口動向等に伴うサービス需要の変化や、保有する施設の老朽化に伴う更新の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。本戦略は、これを見据えて策定するものです。

第2章 下水道事業の概要

2-1. 事業の現状

下水道事業は、汚水の排除による生活環境の改善や公共用水域の水質の保全並びに雨水の排除による浸水の防除のために欠くことのできない重要な役割を担っています。本市では、下水道事業として、公共下水道事業(汚水・雨水)、農業集落排水事業(汚水)を実施しています。

(1) 公共下水道事業の現状

公共下水道事業(汚水)は、昭和49年に当初事業認可を取得した後、昭和53年に特別会計を設置し、昭和59年から分流式下水道として一部区域の供用を開始しました。平成30年度末時点の全体計画面積は汚水1,418.7ha、雨水1,149.0ha、事業計画面積は汚水1,063.0ha、雨水780.0haとなっています。

令和3年度末時点の汚水整備済面積は1,042.0haとなっており、概ね汚水管路の整備は完了しています。ただし、処理施設については、東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化を進める必要があります。

なお、雨水事業については、一般会計で会計処理を行うとともに、土木管理課において維持管理を実施しています。

表1 公共下水道事業(汚水)の概要(令和3年度末時点)

		袖ヶ浦処理区
全体計画面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,418.7ha 雨水 1,149.0ha
事業計画(事業認可)面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,063.0ha 雨水 780.0ha
現在整備済面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,042.02ha 雨水 780.0ha
建設開始年月日		昭和49年4月1日
供用開始年月日		昭和59年4月1日
特別会計設置年月日		昭和53年3月15日
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用(一部適用)
処理区域内人口密度※2		42人/ha(= 44,264人/1042.02ha)
流域下水道等への接続の有無		無
汚水処理施設 (分流式)	名称	袖ヶ浦終末処理場
	供用開始	昭和59年4月1日
	処理方式※3	<水処理> 標準活性汚泥法 <汚泥処理> 汚泥濃縮 + 汚泥脱水
	現有処理能力	21,600m ³ /日
汚水ポンプ場	名称	横田汚水中継ポンプ場
	供用開始	平成13年4月1日
	現有揚水能力	1.34m ³ /分
汚水マンホール形式ポンプ場		22箇所
整備済管渠延長		251km

※1 松川地区は農業集落排水事業で整備し管理されているが、流末を公共下水道に接続して汚水処理を行っていることから、下水道計画上は公共下水道事業区域に位置付けています。

※2 処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

※3 全体計画における処理方式：嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過

(2) 農業集落排水事業の現状

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水の施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を目的とし、平成5年に袖ヶ浦東部地区の事業認可を取得しました。また、同年には特別会計を設置するとともに鋭意事業の進捗を図り、平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区、松川地区の施設整備が全て完了しました。

このうち、松川地区については公共下水道施設に接続され、汚水処理は公共下水道事業の袖ヶ浦終末処理場で実施しています。

表2 農業集落排水事業(汚水)の概要(令和3年度末時点)

		袖ヶ浦東部地区	平岡地区	松川地区
全体計画面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
事業計画(事業認可)面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
現在整備済面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
建設開始年月日		平成5年7月8日	平成18年4月1日	平成9年7月1日
供用開始年月日		平成10年4月1日	平成24年4月1日	平成15年4月1日
特別会計設置年月日		平成5年9月20日		
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用(一部適用)		
処理区域内人口密度※1		21人/ha(= 4,187人/198ha)		
流域下水道等への接続の有無		無		
汚水処理施設	名称	袖ヶ浦東部浄化センター		袖ヶ浦終末処理場で 処理を実施
	供用開始	平成10年4月1日		
	処理方式	＜水処理＞ JARUS-XIVH型 ＜汚泥処理＞ 汚泥濃縮+汚泥脱水		
	現有処理能力	1,499m³/日		
汚水マンホール形式ポンプ場		55箇所(袖ヶ浦東部地区14、平岡地区31、松川地区10)		
整備済管渠延長		58km		

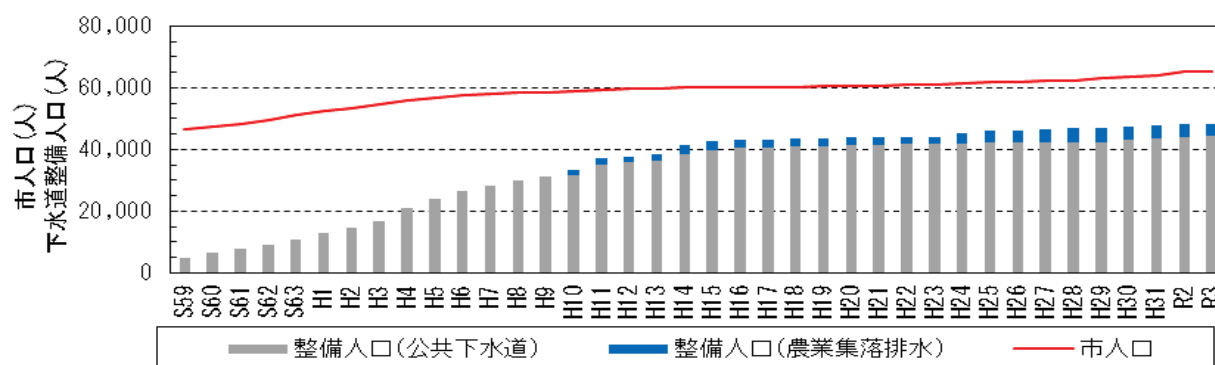
※1 処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

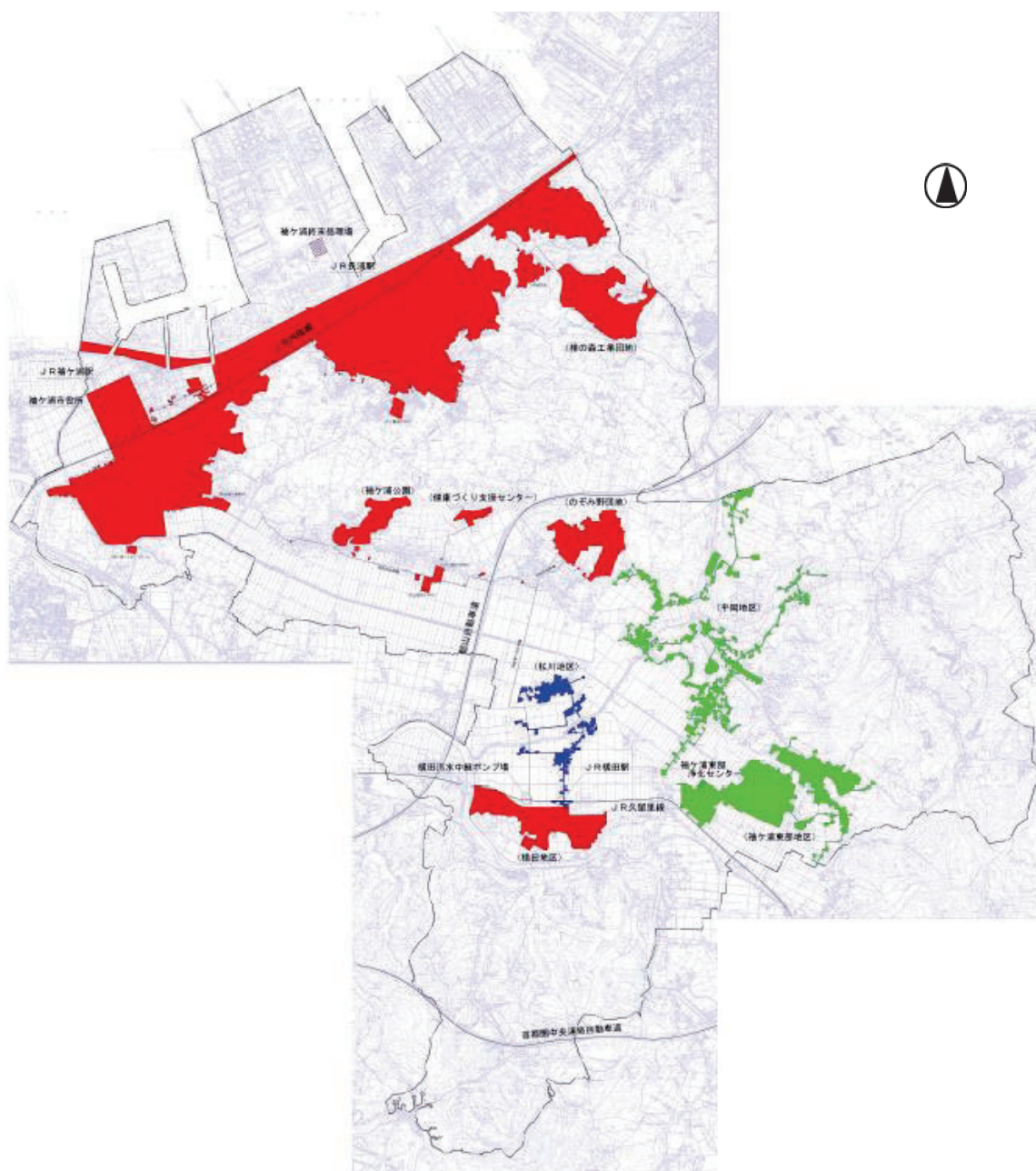
(3) 整備状況

公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備人口(供用開始人口)を下図に示します。

令和3年度末時点では、市人口65,415人に対し、整備人口(供用開始人口)は48,451人(公共下水道事業44,264人+農業集落排水事業4,187人)となっており、普及率(供用開始人口/市人口)は74%に達しています。残りの26%は下水処理区域外であり、污水管渠の整備は概ね完了しています。

下水道整備状況図を次ページに示します。(「図2 令和3年度末における下水道整備状況図(汚水)」を参照)





公共下水道整備区域	
農業集落排水整備区域	
農業集落排水整備区域のうち公共下水道接続区域	

図2 令和3年度末における下水道整備状況図(汚水)

2-2. 下水道使用料体系

現行の下水道使用料は、平成 23 年度に算定期間を平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間とする料金改定を行い、維持管理費の 100%を使用料で充当するとともに、資本費のうちの利子分において、一般会計からの財源不足分に対する基準外繰入金を概ね半額にすることを目標に設定したものです。

その後、平成 27 年度及び平成 30 年度に料金改定の検討を行いました。改定時の目標を上回り、資本費のうち利子分が全額賄えていたことから、料金改定を見送りました。また、本戦略に基づき、令和 3、4 年度にかけて料金改定の検討を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大や物価高などの社会情勢から、市民負担の軽減を図り、当面の間現行の料金を据え置くこととしています。

しかしながら、令和 3 年度決算における経費回収率は公共下水道事業 92.5%、農業集落排水事業 65.1%となっており、事業に必要な費用を使用料で賄えておらず、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況で、経営の健全化と適正な料金設定が必要です。

なお、農業集落排水事業は、市内汚水処理施設利用者へのサービス公平性の観点から、下水道使用料と同じ料金体系としています。

現在の公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の料金体系を以下に示します。

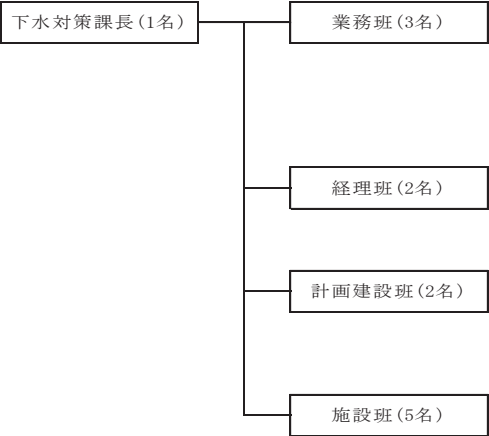
表 3 公共下水道使用料・農業集落排水使用料の料金体系

区分	汚水排除量		料金 (税込)
一般汚水	基本額	20 立方メートルまで	2,158.20 円
	超過額 1 立方メートル につき	21 立方メートルから 40 立方メートルまで	126.50 円
		41 立方メートルから 60 立方メートルまで	148.50 円
		61 立方メートルから 100 立方メートルまで	172.70 円
		101 立方メートルから 300 立方メートルまで	188.10 円
		301 立方メートルから 500 立方メートルまで	205.70 円
		501 立方メートル以上	224.40 円
臨時用	1 立方メートルにつき		204.60 円

※2 ケ月分の料金であり、汚水排除量が 20 立方メートルに満たない場合は 20 立方メートルの料金を適用します。
ただし、臨時用は除く。

2-3. 組織体制

職員数 13 名 (令和 3 年度末)



- 1

受益者負担金及び分担金等の賦課徴収に関する事
- 2

使用料等の賦課徴収に関する事
- 3

水洗化普及に関する事
- 4

水洗便所改造事業助成に関する事
- 5

下水道事業運営審議会に関する事
- 6

下水道及び農業集落排水の供用開始区域の公示に関する事
- 7

課の庶務に関する事
- 1

下水道事業会計予算並びに決算に関する事
- 2

下水道事業会計に係る市債並びに一時借入金に関する事
- 3

消費税の申告に関する事
- 4

公共下水道及び農業集落排水の統計調査に関する事
- 1

公共下水道及び農業集落排水の建設に関する事
- 2

公共下水道及び農業集落排水の工事に係る補償に関する事
- 3

公共下水道及び農業集落排水の企画、調査に関する事
- 4

下水道事業の都市計画決定及び事業認可に関する事
- 5

公共下水道区域外流入に関する事
- 1

下水道台帳の整備及び保管に関する事
- 2

公共下水道及び農業集落排水の占用に関する事
- 3

公共下水道施設及び農業集落排水施設の維持管理に関する事
- 4

除害施設、特定施設の設置及び指導取締りに関する事
- 5

除害施設、特定施設の立入検査及び水質検査に関する事
- 6

下水道事業管理者以外の者の行う下水道工事等に関する事
- 7

排水設備設置確認申請に関する事
- 8

指定排水設備業者及び責任技術者に関する事
- 9

公共汚水枘設置承諾書に関する事
- 10

宅地開発等に係る計画調整及び指導に関する事
- 11

汚水に係る建築確認の意見に関する事
- 12

井戸メーターに関する事

図 3 組織体系・事務分掌

2-4. 民間活力の活用状況

公共下水道事業、農業集落排水事業については、包括的民間委託により民間の活力を活用し、排水処理施設について施設管理の効率化を図るとともに、放流基準内で処理を実施しています。

2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析

(1) 公共下水道事業

<経営の健全性・効率性について>

公共下水道事業の経常収支比率は令和3年度に減少していますが、今後は約94%で推移していくものと見込まれます。また、経費回収率が令和元年度に減少していますが、これは打切り決算により使用料収入が減少したことが要因です。袖ヶ浦駅海側の住宅の張り付きや、椎の森工業団地Ⅱ期地区の工場の操業により使用料収入が増加しましたが、汚水処理費も増加するため、約89%で推移していくものと見込まれます。

汚水処理原価額は、類似団体平均値よりも良好な数値となっており、これまで費用の削減を推進してきた成果と考えます。

以上のことから、経営状況は類似団体と比較すると良好な水準であり、椎の森工業団地Ⅱ期地区の操業等により一時的には使用料収入の増加が見込まれるものの、近年の節水意識の向上や節水型機器の普及により長期的には使用料収入の減少が予想されることから、今後も更なる経費の削減等に努める必要があります。

<老朽化の状況について>

公共下水道事業は、急速に整備した施設の老朽化による大量更新期の到来に備え、ストックマネジメント手法による適切な資産管理を推進します。

表4 公共下水道事業の経営指標(令和3年度) ※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①経常収支比率(%)	86.21	81.91	87.43	97.7	95.9
※1	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
②経費回収率(%)	91.52 (96.54)	92.96 (95.40)	79.74 (94.69)	96.25 (94.97)	92.47 (-)
③汚水処理原価(円)	156.14 (162.81)	153.49 (163.20)	150.37 (159.78)	137.91 (159.49)	145.21 (-)
④施設利用率(%)	62.02 (64.96)	60.01 (65.04)	62.43 (68.31)	65.23 (65.28)	64.9 (-)
⑤水洗化率(%)	96.58 (92.30)	96.82 (92.55)	97.01 (92.62)	97.23 (92.72)	97.4 (-)

※出典：経営比較分析表(令和3年度決算)

※1 令和2年度に地方公営企業法を一部適用したため、経営の健全性を示す収益的収支比率が経常収支比率に変更となった。

※ 経常収支比率(収益的収支比率)は、一般会計からの基準外繰入金を除いて算出した値であり、経営比較分析表値と異なるため、類似団体平均値は記載していない。

※ 令和元年度以前は収益的収支比率を記載

収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100

・・・100%以上が望ましい

<各指標の算出方法>

① 経常収支比率(%)=収益的収益÷収益的費用×100

・・・100%以上が望ましい

② 経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100

・・・100%以上が望ましい

③ 汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量

・・・低いほうが望ましい

④ 施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100

・・・高いほうが望ましい

⑤ 水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

・・・100%が望ましい

(2) 農業集落排水事業

＜経営の健全性・効率性について＞

農業集落排水事業は人口密度の低い地域を整備することから、公共下水道事業に比べると経費回収率が低く、汚水処理原価が高くなっており、水洗化率の向上対策や維持管理費等の更なる縮減を図っていく必要があります。また、経費回収率が令和元年度に減少していますが、これは打切り決算により使用料収入が減少したことが要因です。

施設利用率については、水洗化率の上昇に伴い改善の傾向が見られます。ただし、水洗化率については類似団体平均を下回っており、引き続き水洗化率上昇に向けた取り組みが必要です。

＜老朽化の状況について＞

農業集落排水施設は、供用開始から年数が浅いため顕著な老朽化はありませんが、今後は施設の計画的な改良・更新が必要です。そのため、ストックマネジメント手法により、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。

表 5 農業集落排水事業の経営指標(令和 3 年度) ※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
①経常収支比率(%)	98.53	99.44	100.92	93.7	93.2
※1	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
②経費回収率(%)	68.07 (59.80)	66.78 (57.77)	49.93 (57.31)	70.01 (57.08)	65.09 (-)
③汚水処理原価(円)	195.80 (263.76)	197.77 (274.35)	221.08 (273.52)	178.91 (274.99)	191.75 (-)
④施設利用率(%)	48.57 (51.75)	49.23 (50.68)	47.70 (50.14)	47.16 (54.83)	46.5 (-)
⑤水洗化率(%)	77.39 (84.84)	78.16 (84.86)	78.74 (84.98)	78.08 (84.70)	79.3 (-)

※出典：経営比較分析表(令和 3 年度決算)

※1 令和 2 年度に地方公営企業法を一部適用したため、経営の健全性を示す収益的収支比率が経常収支比率に変更となった。

※ 経常収支比率(収益的収支比率)は、一般会計からの基準外繰入金を除いて算出した値であり、経営比較分析表値と異なるため、類似団体平均値は記載していない。

※ 令和元年度以前は収益的収支比率を記載

収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100 . . . 100%以上が望ましい

＜各指標の算出方法＞

- ① 経常収支比率(%)=収益的収益÷収益的費用×100 . . . 100%以上が望ましい
- ② 経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100 . . . 100%以上が望ましい
- ③ 汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量 . . . 低いほうが望ましい
- ④ 施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100 . . . 高いほうが望ましい
- ⑤ 水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100 . . . 100%が望ましい

第3章 将来の事業環境

3-1. 人口の見通し

(1) 行政人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)によれば、本市の行政人口は令和2年度をピークに減少に転じるとされています。(『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』による。)

しかし、本市の現在の人口は、これまでの計画的なまちづくりの効果により増加を続けておりますが、今後、少子化による若年層の減少や晩婚化等の影響を受け、10年以内には減少に転じると予測しています。

(2) 下水道整備人口(供用開始人口)

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに、汚水管渠の整備は概ね完了しています。

そのため、下水道整備人口は行政人口と同様の増減傾向で推移すると想定します。

(3) 水洗化人口

水洗化人口については、下水道整備人口に水洗化率の目標値(現時点から20年後に100%)を乗じて将来値を見通しました。

当面は、行政人口の増加や水洗化率の上昇によって水洗化人口は増加すると見込まれますが、将来的には減少傾向に転じると予測されます。

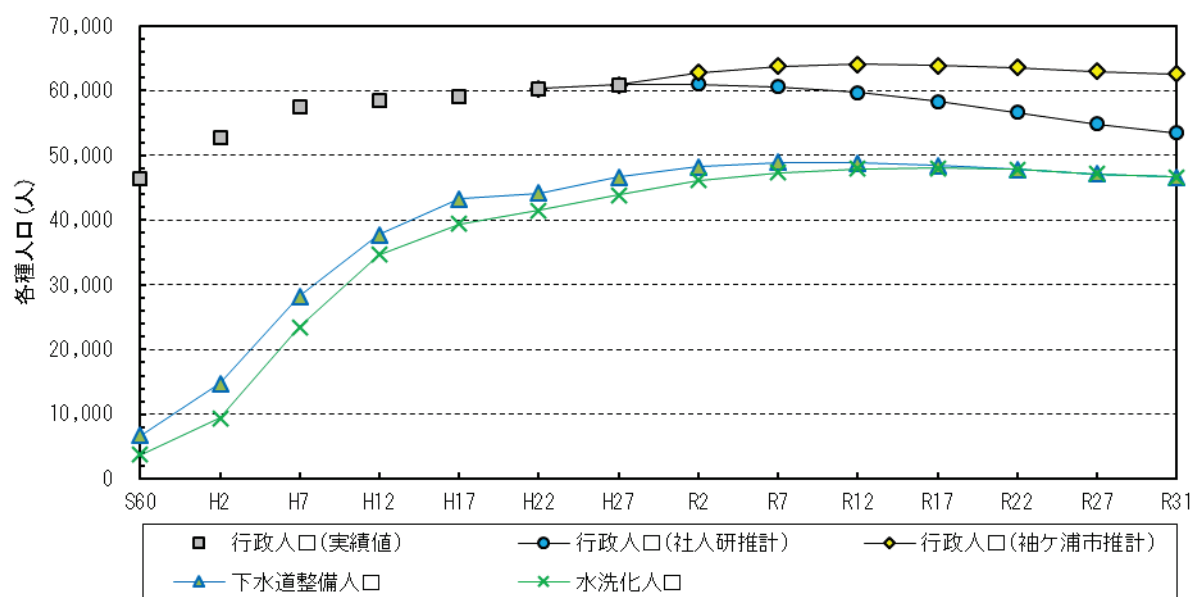


図4 各種人口の推移

3-2. 下水道有収水量の見通し

(1) 水利用状況

実績に基づく一人一日平均使用水量(生活用水)は下表のとおりとなっています。令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による在宅水需要により増加していると推測されます。

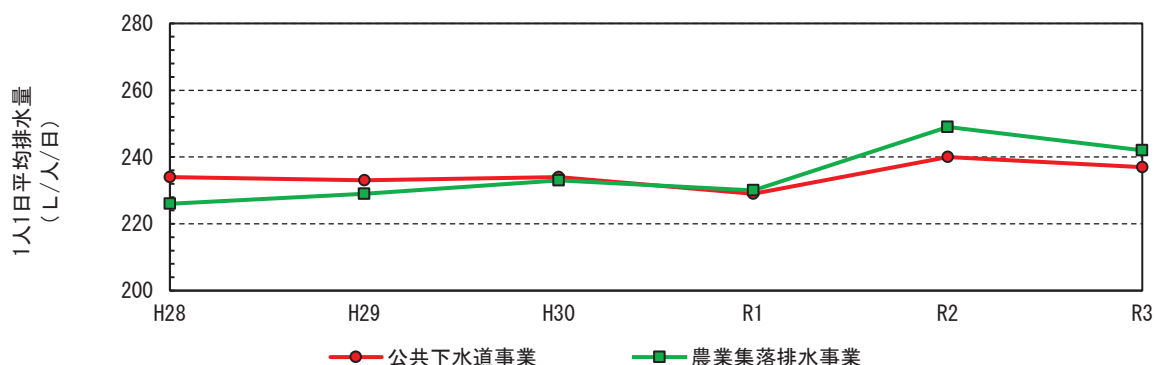


図5 下水道の一人一日平均排水量の推移

(2) 下水道有収水量

下水道有収水量(下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量)は、椎の森工業団地Ⅱ期地区や袖ヶ浦駅海側の供用開始により、堅調に推移することが見込まれますが、将来的には人口減少に応じて微減傾向に転じると予測されます。

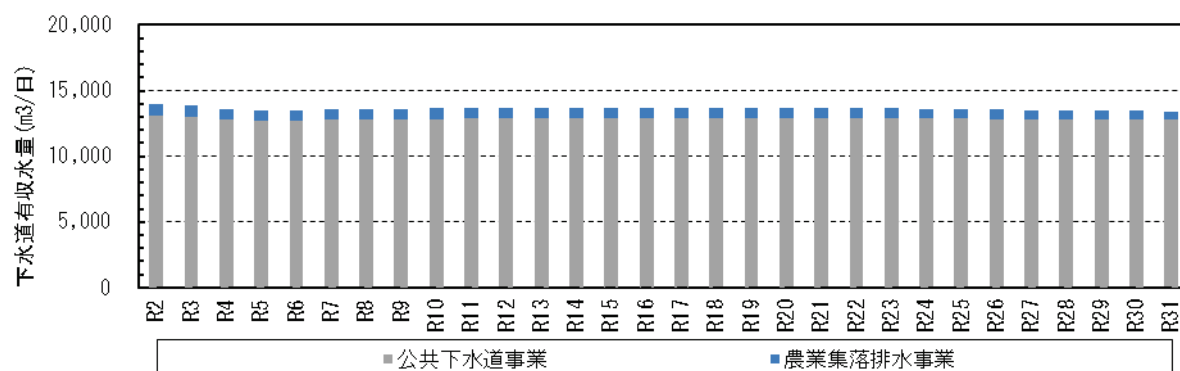


図6 下水道有収水量の推移

3-3. 使用料収入の見通し

当面は、椎の森工業団地Ⅱ期地区や袖ヶ浦駅海側の供用開始により、下水道有収水量、使用料収入とも堅調に推移することが想定されますが、将来的には人口の減少に応じて微減傾向に転じると予測されます。

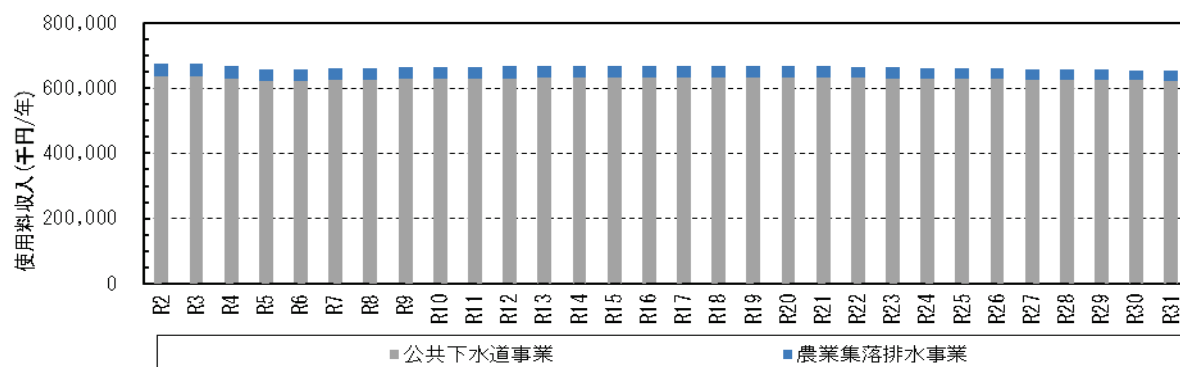


図7 使用料収入の推移

3-4. 施設の見通し

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故の発生や下水道機能の停止を未然に防止するため、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的/効率的な維持管理や改良・更新を推進するための手法として、ストックマネジメントがあります。本市では、平成30年3月に長期的な改良・更新需要の見通しを立て、『袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定しました。

今後は、ストックマネジメント手法により改良・更新需要を見直し、計画的かつ効率的な施設管理を推進します。

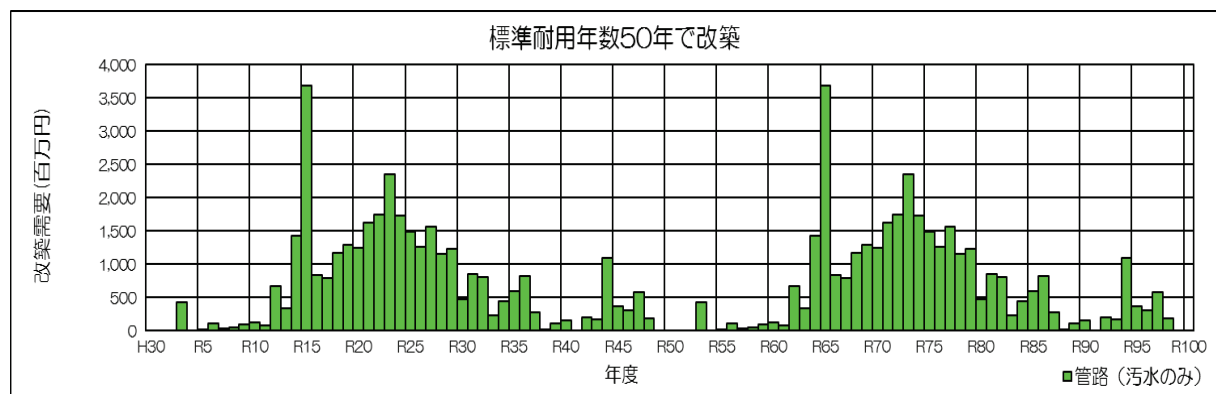


図8 管路施設の改良・更新需要の見通し(公共下水道事業)

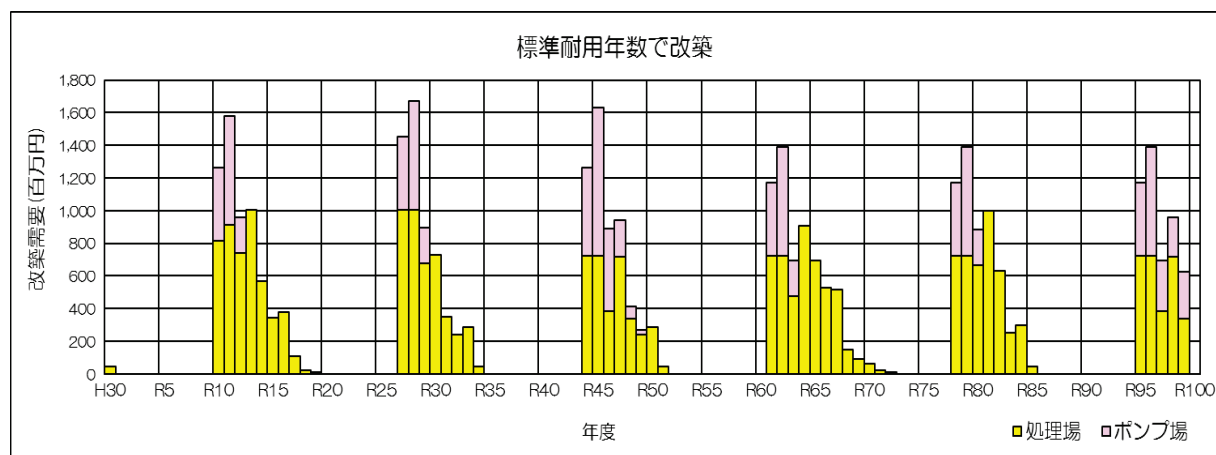


図9 処理場・ポンプ場施設の改良・更新需要の見通し(公共下水道事業)

第4章 経営の基本方針

豊かな自然環境である河川やため池などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するために、本市の下水道事業の現状を踏まえ、経営の基本方針を以下のとおり設定します。

4-1. 経営の基本方針

(1) 地方公営企業法の適用

地方公営企業法の一部適用により、独立採算性、および透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討を進めます。(令和2年4月1日適用)

(2) 効率的な事業執行

これまでと同様に包括的民間委託等により、業務の効率化とコスト削減に取り組みます。

(3) 計画的な改良・更新事業の推進

管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的としたストックマネジメント手法により、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら計画的な改良・更新事業を推進し、事業費の平準化や施設の長寿命化を図ります。

(4) 水洗化率の向上

普及促進については、これまで下水道未接続者への戸別訪問及び水洗化促進の文書を送付するなど水洗化率の向上対策を行ってきました。今後も引き続き啓発活動やホームページを活用した広報活動、マンホールカードの配布によって下水道の認知度の向上を図り、下水道使用料の確保に努めます。

4-2. 計画期間

本戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

第5章 投資・財政計画(収支計画)

5-1. 計画策定方針

5-1-1. 投資の方針

本戦略では、今後30年間の事業量の見通しを整理しました。以下に、新設及び改良・更新需要の概要を示します。

(1) 新設需要

<袖ヶ浦終末処理場の高度処理化>

公共下水道事業の袖ヶ浦終末処理場については、東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化の検討を進めます。具体的には、現在の処理方式である『標準活性汚泥法』から、『嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過法』への変更を検討していることから、変更する場合の費用を計上しました。

(2) 改良・更新需要

耐用年数については国より示されている標準耐用年数を採用し、土木建築施設は耐用年数50年、機械電気設備は耐用年数15年として、将来の改良・更新需要を整理しました。

ただし、年間投資額が20億円を超える場合には、事業の前倒しや先送りを行い、費用の平準化を図ります。(なお、今回の試算では反映しておりませんが、今後はストックマネジメント手法により改良・更新需要を見直し、投資額の抑制を図る予定です。)

(3) その他の需要

平成30年度から令和4年度を計画期間とする『袖ヶ浦市下水道総合地震対策計画』に基づき、公共下水道事業における管路施設の耐震化やマンホールトイレシステムの導入を図ります。

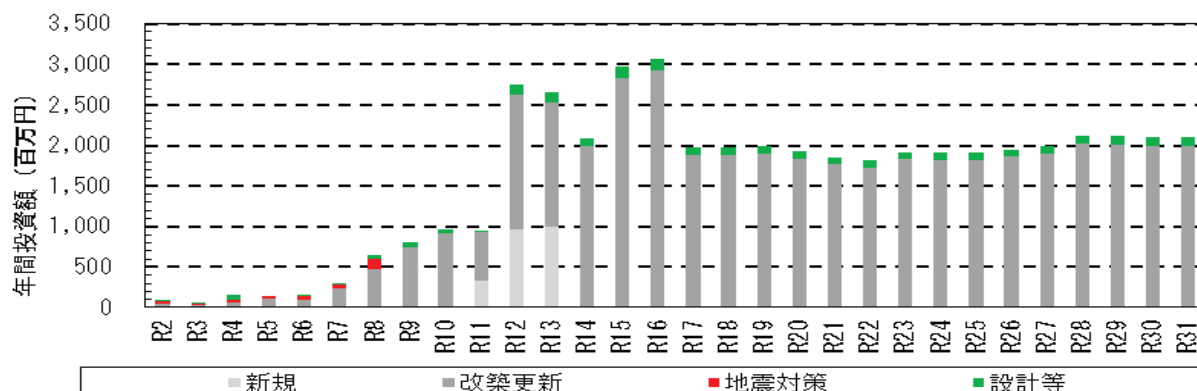


図10 年間投資額(公共下水道事業)

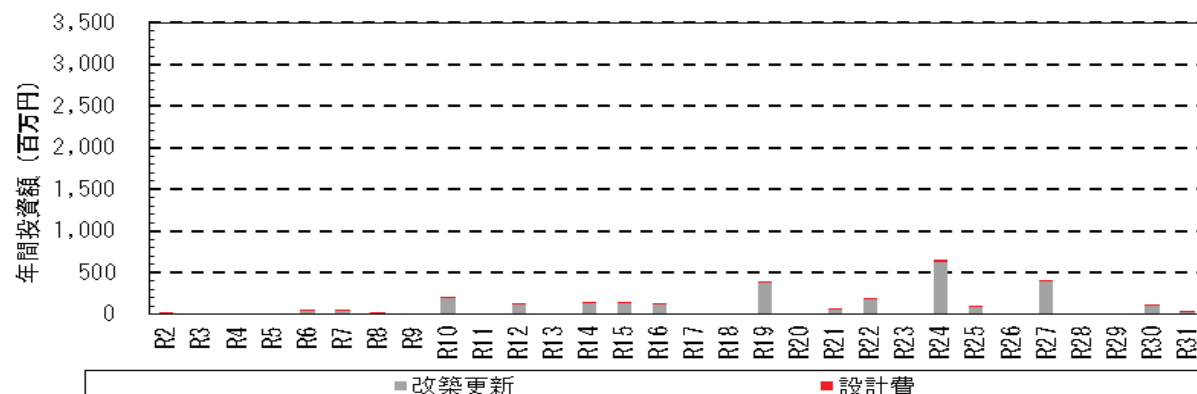


図11 年間投資額(農業集落排水事業)

5-1-2. 財源の方針

(1) 下水道使用料

下水道使用料については、将来予測される有収水量を基に将来の収納額を設定しました。

(2) 交付金、企業債

将来の投資に対する財源として、交付金、企業債を想定しました。

(3) 一般会計繰入金

使用料収入及び基準内繰入金で賄えない汚水資本費については、基準外繰入金で補てんしておりますが、資本的収支に関して基準外繰入金を抑制するため、必要に応じた資本費平準化債の発行を検討しました。

5-1-3. 投資以外の経費の方針

(1) 職員給与費に関する事項

今後の業務内容や業務量が不透明であるため、損益勘定職員に係る職員給与費は令和4年度の予算額を基に将来値を設定しました。一方、資本勘定職員に係る職員給与費は、過年度の建設改良費と職員給与費の相関を整理し、これを基に将来値を設定しました。

(2) 維持管理費に関する事項

維持管理費は、汚水量の増減に応じて変化する変動費と、変化しない固定費に区分し、将来値を設定しました。

5-2. 投資・財政計画の策定

前項の方針を踏まえ、本戦略の計画期間である令和2～11年度の投資・財政計画を別表に示します。

5-3. 経営状況の見通し（4つの指標により推計）

(1) 経常収支比率（経常収益÷経常費用×100%）

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが求められます。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

本市においては、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに健全とされる100%を下回って推移する見込みで、一般会計からの基準外繰入金により不足する収益を賄う必要がありますが、基準外繰入金に頼らず自立した運営基盤を構築するため、地方公営企業法適用後の収支を勘案のうえ、使用料改定や費用の抑制により一層の経営の健全化を図ります。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	97.7	95.9	92.3	94.3	94.0	94.0	94.0	94.0	94.1	94.2
経常収益(百万円)	1,199	1,206	1,207	1,199	1,158	1,145	1,150	1,158	1,173	1,222
経常費用(百万円)	1,227	1,257	1,308	1,272	1,232	1,218	1,224	1,232	1,247	1,297

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

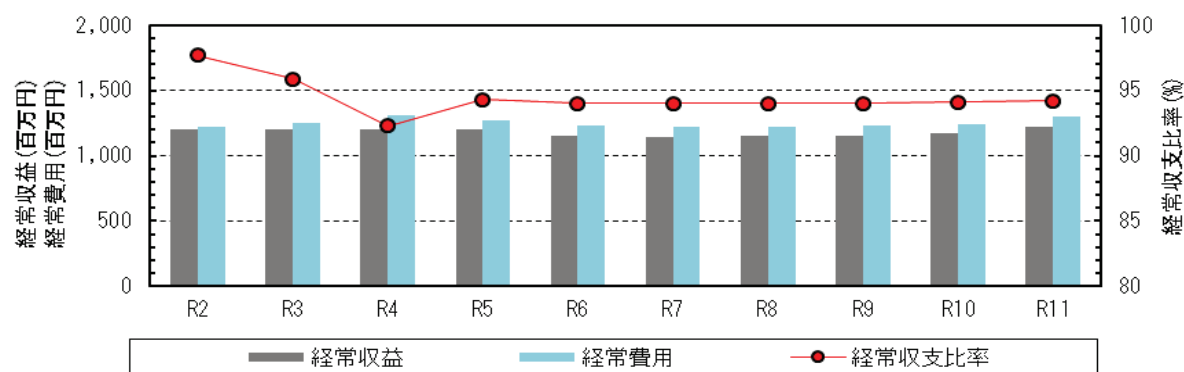


図12 経常収支比率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	93.7	93.2	89.2	89.4	89.0	89.0	89.0	89.0	88.9	89.2
経常収益(百万円)	262.7	258.8	253.7	242.3	232.0	231.2	232.3	232.4	230.8	239.2
経常費用(百万円)	280.3	277.6	284.3	270.9	260.7	259.9	261.0	261.2	259.7	268.2

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

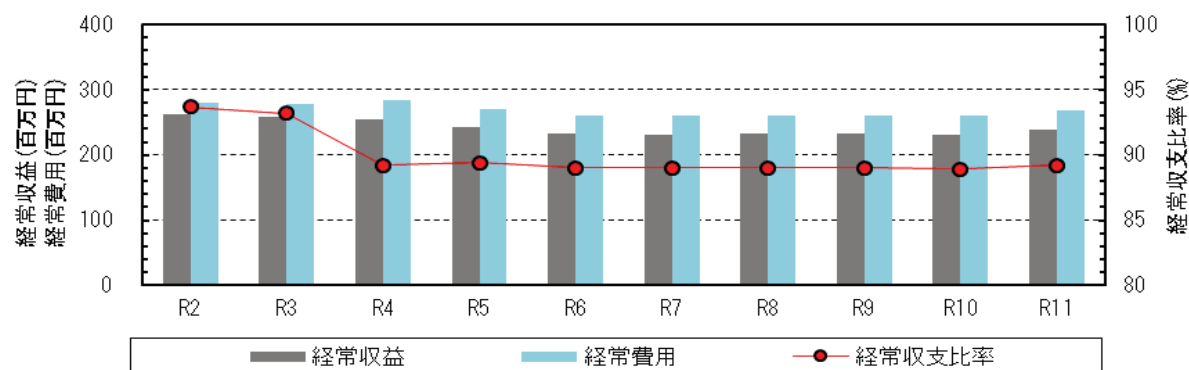


図13 経常収支比率の推移(農業集落排水事業)

(2) 経費回収率(下水使用料÷汚水処理費×100%)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが求められます。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

本市においては、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに健全とされる 100%を下回って推移する見込みで、一般会計からの基準外繰入金により不足する収益を賄う必要がありますが、使用料改定や費用の抑制により、基準外繰入金に頼らない自立した運営基盤の構築を目指します。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	96.2	92.5	86.0	89.4	89.4	89.4	89.3	89.3	89.3	89.4
下水道使用料(百万円/年)	636	637	629	621	622	625	626	629	628	630
汚水処理費(百万円/年)	661	689	731	695	696	699	701	704	703	705

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

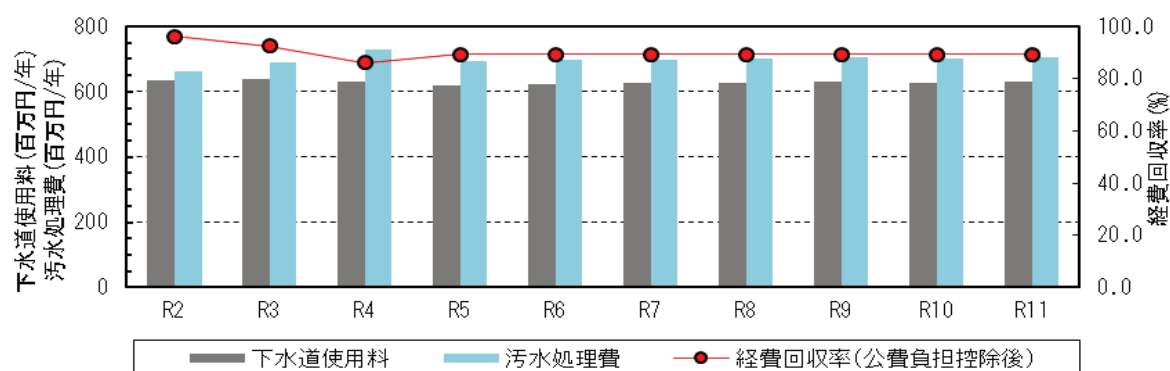


図 14 経費回収率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	70.1	65.1	56.8	56.0	55.8	55.8	55.7	55.7	55.5	55.3
下水道使用料(百万円/年)	40.0	38.8	40.4	36.4	36.3	36.3	36.2	36.2	36.0	35.9
汚水処理費(百万円/年)	57.1	59.6	71.1	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	64.9	64.9

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

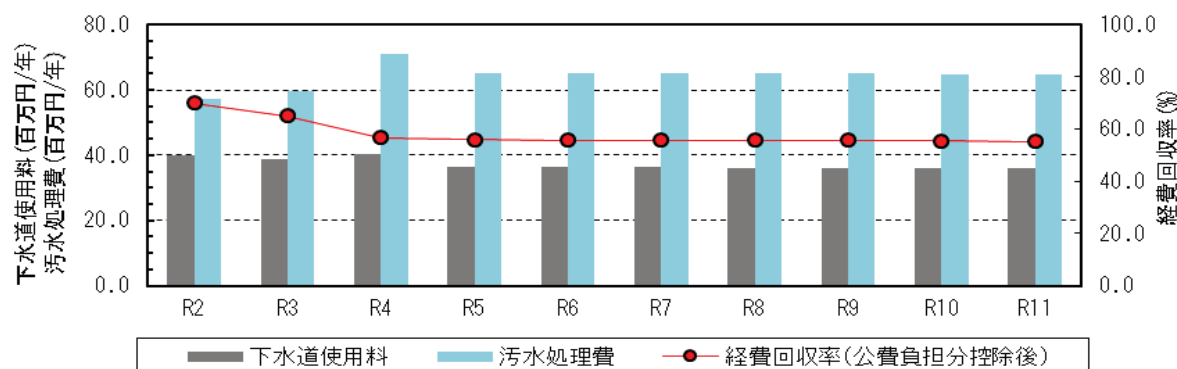


図 15 経費回収率の推移(農業集落排水事業)

(3) 汚水処理原価(汚水処理費÷年間有収水量)

汚水処理原価は、有収水量 1m³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、安価ほど良いことを示します。

公共下水道事業については、公費負担分(分流式下水道等に要する経費)を控除した汚水処理原価は約 150 円/m³ で推移します。一方、農業集落排水事業の汚水処理原価は増加傾向が予測され、計画最終年度には約 221.7 円/m³ になる見込みです。これは、人口減少による有収水量の減収を見込んだものです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前(円/m ³)	144.1	152.8	167.2	175.7	166.5	164.3	164.3	164.9	166.8	172.4
汚水処理費(千円)	690,374	725,196	782,113	812,145	772,706	765,686	767,471	771,402	782,521	809,928
年間有収水量(千m ³ /年)	4,791	4,745	4,679	4,623	4,642	4,661	4,670	4,679	4,690	4,699
公費負担控除後(円/m ³)	137.9	145.2	156.2	150.4	150.0	150.0	150.0	150.4	150.0	150.0
汚水処理費(千円)	660,681	688,967	730,900	695,355	696,285	699,105	700,530	703,800	703,425	704,850
年間有収水量(千m ³ /年)	4,791	4,745	4,679	4,623	4,642	4,661	4,670	4,679	4,690	4,699

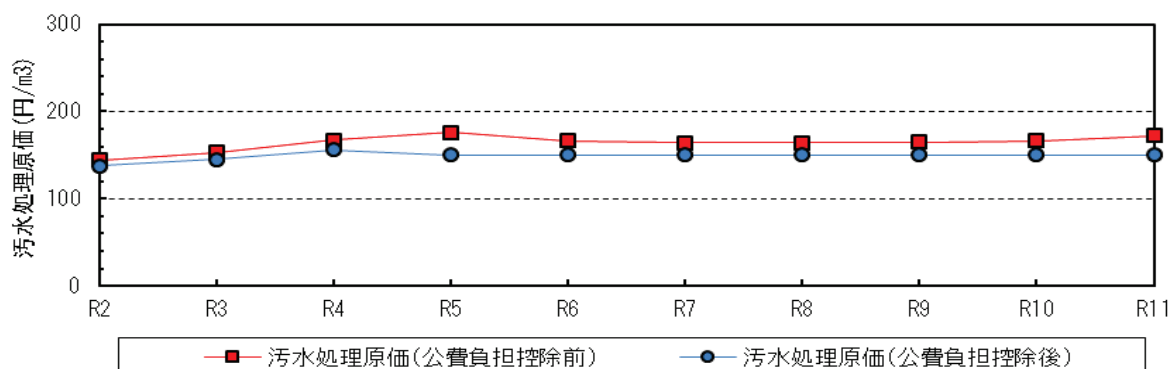


図 16 汚水処理原価の推移 (公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前(円/m ³)	422.3	409.8	509.3	470.2	461.9	461.5	463.9	464.7	462.0	479.3
汚水処理費(千円)	134,874	127,440	151,105	139,522	137,037	136,779	137,174	137,041	135,747	140,289
年間有収水量(千m ³ /年)	319.4	311.0	296.7	296.7	296.7	296.4	295.7	294.9	293.8	292.7
公費負担控除後(円/m ³)	178.8	191.8	239.5	219.2	219.2	219.4	219.8	220.3	221.0	221.7
汚水処理費(千円)	57,121	59,645	71,074	65,036	65,036	65,024	65,000	64,976	64,928	64,892
年間有収水量(千m ³ /年)	319.4	311.0	296.7	296.7	296.7	296.4	295.7	294.9	293.8	292.7

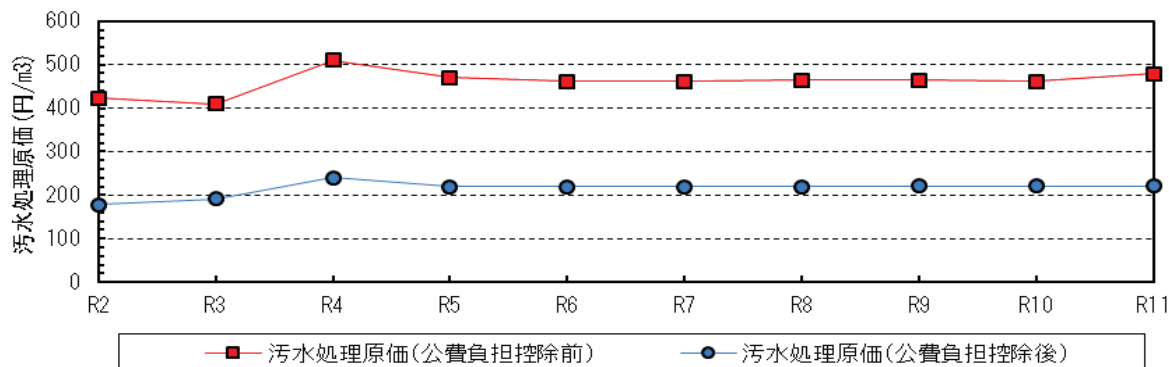


図 17 汚水処理原価の推移 (農業集落排水事業)

(4) 企業債残高対事業規模比率((企業債現在高-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100%)

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

公共下水道事業については令和8年度までは企業債現在高は減少するものの、その後は改築・更新需要の増大や終末処理場の高度処理化に伴って増加に転じる見込みです。その結果、企業債残高対事業規模比率も上昇傾向になることが予測されます。一方、農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率は、概ね一定の値で推移する見込みです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	616	561	526	549	497	455	444	443	461	478
企業債現在高(百万円)	4,642	4,239	3,922	4,049	3,670	3,371	3,294	3,298	3,439	3,569
一般会計負担額(百万円)	724	661	612	632	573	526	514	514	536	557
営業収益(百万円)	642	638	629	622	623	625	626	629	629	630
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0

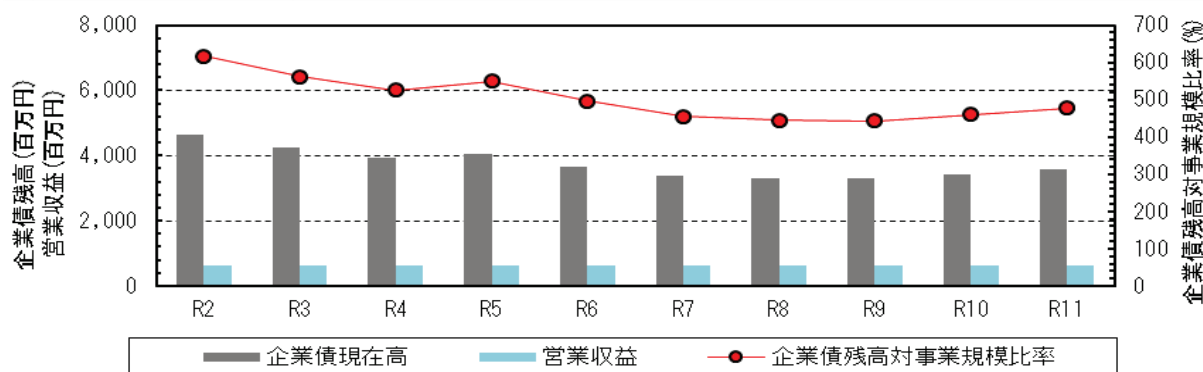


図 18 企業債残高対事業規模比率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	3,788	3,792	3,522	4,033	3,961	3,829	3,700	3,500	3,607	3,436
企業債現在高(百万円)	1,708	1,659	1,604	1,655	1,621	1,567	1,510	1,428	1,464	1,391
一般会計負担額(百万円)	193.0	187.4	181.3	187.0	183.2	177.1	170.6	161.4	165.4	157.1
営業収益(百万円)	40.0	38.8	40.4	36.4	36.3	36.3	36.2	36.2	36.0	35.9
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

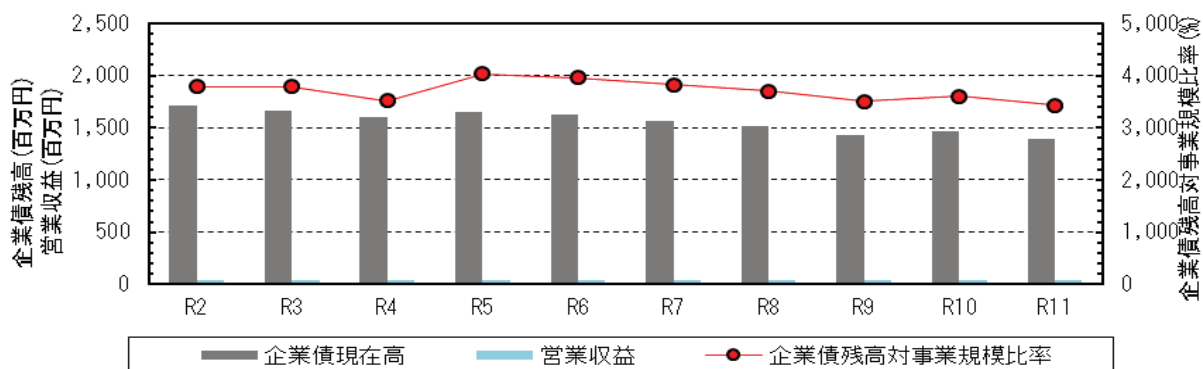


図 19 企業債残高対事業規模比率の推移(農業集落排水事業)

第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組で今後検討予定の取組の概要

今後の更なる経営基盤の強化、財政マネジメントの向上に向け、下記の事項の検討を進めます。

6-1. 投資計画

(1) 新規整備に関する事項

国と千葉県が示す基本方針に基づき、市内全域を対象として効率的・効果的に污水处理施設整備を実施するために、公共下水道や合併処理浄化槽などによる整備区域を設定した「袖ヶ浦市污水处理適正構想」に基づき、新規整備地区の整備について検討します。

(2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

全国的な動向を注視しながら、近隣市町村と協働し、広域化・共同化に向けた検討を進めます。また、本市では、平成28年3月に袖ヶ浦市污水適正処理構想を策定していますが、この構想は中長期的な構想であるため、5年毎に社会情勢の変化等に応じて見直しを図ります。

(3) 投資の平準化に関する事項

本市公共下水道事業は供用開始から40年近くが経過しており、施設の老朽化が散見されます。そのため、今後は下水道施設の計画的な改良・更新の実施が必要となることから、平成30年3月に『袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定しました。また、令和3年3月、4年7月と2回の改定を行い、計画的に施設の更新を行っています。ストックマネジメント手法により、中長期的な改良・更新需要を見通すとともに、事業費の平準化を図り、事業の安定化を推進します。

(4) 民間活力の活用に関する事項

今後の改良・更新需要の増加に備え、資金調達から設計、施工、運営などを民間に委ねるPFIの導入検討を行うなど、民間の資金の活用について検討します。

6-2. 財源計画

(1) 使用料の見直しに関する事項

令和2年4月1日に地方公営企業法の一部適用し、使用料対象経費のうち資本費の考え方が変更になりました。また、将来的な人口動向に伴う使用料収入の減少が見込まれるとともに、市全体の一般財源も限られており、受益者負担の原則のもと適正な料金設定が求められることから、定期的に使用料改定の検討を行います。

(2) その他に関する事項

国の交付金交付対象事業を活用するとともに、令和5年度以降の資本費平準化債の発行額は、発行可能額の推計及び企業債の償還に対する財源不足の範囲内で決定します。

6-3. 投資以外の経費の取組

(1) 職員給与費に関する事項

今後の改良・更新需要や、地方公営企業法の一部適用により事務の増加が見込まれる中、事業の重要性や業務内容の変化等に応じて、適正な職員数の確保に努めます。

(2) 動力費に関する事項

今後の改築・更新事業において省エネ型機器を積極的に導入することで、動力費の低減を進めます。

(3) 修繕費に関する事項

予防保全を計画的に行い、突発的に発生する事故を未然に防ぐとともに資産を長寿命化し、維持管理費の低減を進めます。

(4) 委託費に関する事項

統合できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を進めます。今後も引き続き、民間活力を活かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともにコストの削減に努めます。

(5) その他に関する事項

収納率向上等の財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しつつ対策に取り組めます。

第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

今後は、実施状況の進捗管理を行うとともに、毎年度、事後検証を行い下水道運営審議会に報告し、意見を伺ったうえで、ホームページで公表するものとします。

本戦略は、概ね5年で改定することとし、計画の中間年度である令和6年度には、戦略全体の評価と見直しを行うものとします。

具体的には、計画と実績の乖離の原因を分析し、「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」のサイクルを活用して、次期戦略策定に反映します。また、経営状況の指標に対する評価を行い、終末処理場の高度処理化や、ストックマネジメント手法・見直しに合わせた改定とします。

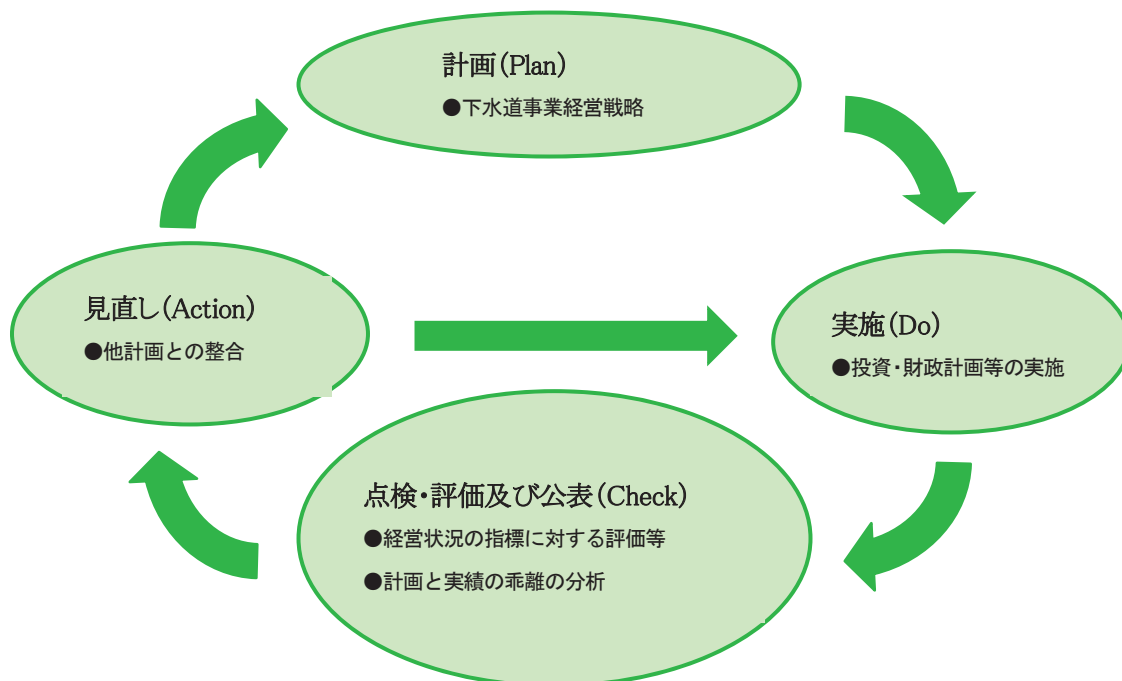


表6 収益の収支(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支（税抜）	区 分										
	1. 営業収益 (A)	682,350	672,738	665,830	654,502	655,240	657,563	658,783	661,594	660,975	662,048
	(1) 料金収入	675,910	672,178	665,460	654,132	654,870	657,193	658,413	661,224	660,605	661,678
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	6,440	560	370	370	370	370	370	370	370	370
	2. 営業外収益	963,578	1,045,690	1,055,194	1,006,311	996,321	983,758	956,588	906,013	908,582	970,779
	(1) 補助金	320,125	391,072	429,006	448,334	447,029	441,252	409,170	354,168	353,045	389,249
	他会計補助金	320,125	391,072	429,006	448,334	447,029	441,252	409,170	354,168	353,045	389,249
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	642,387	651,998	625,629	557,418	548,733	541,947	546,859	551,286	554,978	580,971
	(3) その他	1,066	2,620	559	559	559	559	559	559	559	559
	収入計 (C)	1,645,928	1,718,428	1,721,024	1,660,813	1,651,561	1,641,321	1,615,371	1,567,607	1,569,557	1,632,827
	1. 営業費用	1,380,636	1,421,824	1,496,080	1,456,800	1,417,514	1,412,193	1,426,088	1,437,335	1,451,760	1,508,567
	(1) 職員給与費	71,227	75,544	79,927	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261
	基本給	32,671	34,421	35,113	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	38,556	41,123	44,814	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435
	(2) 経費	352,261	394,839	470,883	416,608	418,447	416,593	416,787	416,909	417,007	417,118
	動力費	50,000	55,096	66,306	59,887	60,291	60,245	60,221	60,197	60,149	60,113
	修繕費	795	1,364	38,589	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919
	材料費	675	524	836	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220
	委託料	249,708	271,470	291,959	269,827	271,262	269,454	269,670	269,814	269,958	270,102
	その他	51,083	66,385	73,193	50,755	50,755	50,755	50,757	50,759	50,761	50,764
	(3) 減価償却費	957,148	951,441	945,270	980,931	939,806	936,339	950,040	961,165	975,492	1,032,188
	2. 営業外費用	126,931	109,296	92,909	82,345	71,017	62,269	55,462	52,437	51,526	52,661
	(1) 支払利息	124,875	106,779	90,712	80,148	68,820	60,072	53,265	50,240	49,329	50,464
(2) その他	2,056	2,517	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	
支出計 (D)	1,507,567	1,531,120	1,588,989	1,539,145	1,488,531	1,474,462	1,481,550	1,489,772	1,503,286	1,561,228	
経常損益 (C)－(D)	(E)	138,361	187,308	132,035	121,668	163,030	166,859	133,821	77,835	66,271	71,599
特別利益 (F)		0	0	6,828	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		39,369	410	7,028	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)－(G)	(H)	△ 39,369	△ 410	△ 200	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)＋(H)		98,992	186,898	131,835	121,668	163,030	166,859	133,821	77,835	66,271	71,599
減価積立金		0	98,992	193,442	132,182	121,668	163,030	166,859	133,821	77,835	66,271
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産 (J)		148,824	213,083	204,546	148,089	148,206	148,577	148,771	149,219	149,119	149,288
うち未収金		126,408	131,103	131,190	105,382	105,499	105,870	106,064	106,512	106,412	106,581
流動負債 (K)		743,678	834,172	728,864	686,331	648,913	610,468	609,246	517,225	516,586	472,094
うち建設改良費分		693,176	691,138	655,868	533,463	485,520	426,518	381,536	285,606	250,569	237,742
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		48,346	132,617	63,035	83,910	91,039	108,611	150,951	167,999	213,621	187,453
累積欠損金比率 (I)／((A)－(B))×100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A)－(B) (M)		682,350	672,738	665,830	654,502	655,240	657,563	658,783	661,594	660,975	662,048
地方財政法による資金不足の比率 (L)／(M)×100											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)／(P)×100											

表7 資本的収支(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度		区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支（税込）	資本的収入	1. 企業債		225,200	244,600	279,700	183,900	193,200	207,400	370,800	383,800	529,900	362,700
		うち資本費平準化債		177,600	200,400	189,500	109,800	94,300	38,900	36,700	20,400	18,200	12,000
		2. 他会計出資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金		150,728	104,424	26,627	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
		4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金		27,537	8,215	59,434	111,325	98,917	168,612	334,248	400,674	588,919	477,157
		7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他		6,732	5,720	5,763	0	0	0	0	0	0	0
		計	(A)	410,197	362,959	371,524	297,393	294,289	378,188	707,227	786,647	1,119,836	839,857
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計(A)－(B)	(C)	410,197	362,959	371,524	297,393	294,289	378,188	707,227	786,647	1,119,836	839,857
	資本的支出	1. 建設改良費		152,375	92,172	207,238	196,548	255,540	397,151	733,695	868,656	1,251,420	1,024,068
		うち職員給与費		35,910	24,944	29,060	55,597	56,578	58,797	64,070	66,178	72,453	68,625
		2. 企業債償還金		698,080	696,398	662,648	602,421	557,874	501,857	458,295	349,226	302,965	284,641
		3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他		3,863	0	6,681	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	854,318	788,570	876,567	798,969	813,414	899,008	1,191,990	1,217,882	1,554,385	1,308,709		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額（D）－(C)		(E)	444,121	425,611	505,043	501,576	519,125	520,820	484,763	431,235	434,549	468,852	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		308,329	299,443	319,641	423,513	391,073	394,392	403,181	408,272	407,292	444,660	
	2. 利益剰余金処分額		33,613	26,338	14,852	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他		102,179	99,830	170,550	78,063	128,052	126,428	81,582	22,963	27,257	24,192	
	計	(F)	444,121	425,611	505,043	501,576	519,125	520,820	484,763	431,235	434,549	468,852	
補填財源不足額（E）－(F)		(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高		(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高		(H)	6,349,959	5,898,160	5,526,511	5,703,579	5,291,079	4,937,737	4,803,604	4,726,234	4,902,896	4,959,211	

表8 他会計繰入金(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		326,335	391,072	429,006	448,334	447,029	441,252	409,170	354,168	353,045	389,249
	うち基準内繰入金	141,609	134,221	165,130	224,984	182,125	172,034	172,807	173,354	183,597	214,154
	うち基準外繰入金	184,726	256,851	263,876	223,350	264,904	269,218	236,363	180,814	169,448	175,095
資本的収支分		150,728	104,424	26,627	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	うち基準内繰入金	14,972	11,339	7,366	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	うち基準外繰入金	135,756	93,085	19,261	0	0	0	0	0	0	0
合 計		477,063	495,496	455,633	450,502	449,201	443,428	411,349	356,341	354,062	389,249

表9 収益的収支(公共下水道事業)(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分											
収益的収支 (税抜)	収益的収入										
	1. 営業収益 (A)	642,357	637,624	629,135	621,806	622,654	624,998	626,298	629,111	628,702	629,906
	(1) 料金収入	635,917	637,064	628,765	621,436	622,284	624,628	625,928	628,741	628,332	629,536
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	6,440	560	370	370	370	370	370	370	370	370
	2. 営業外収益	708,998	790,456	811,637	749,496	748,067	734,602	706,835	656,746	668,569	725,856
	(1) 補助金	198,917	277,199	311,549	315,779	315,303	308,070	276,119	221,897	229,861	265,143
	他会計補助金	198,917	277,199	311,549	315,779	315,303	308,070	276,119	221,897	229,861	265,143
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	509,470	512,651	499,546	433,175	432,222	425,990	430,174	434,307	438,166	460,171
	(3) その他	611	606	542	542	542	542	542	542	542	542
	収入計 (C)	1,351,355	1,428,080	1,440,772	1,371,302	1,370,721	1,359,600	1,333,133	1,285,857	1,297,271	1,355,762
	1. 営業費用	1,132,165	1,178,211	1,244,013	1,216,729	1,185,936	1,180,043	1,191,601	1,201,443	1,216,165	1,264,371
	(1) 職員給与費	59,675	62,940	59,096	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310
	基本給	27,464	28,570	25,639	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	32,211	34,370	33,457	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358
	(2) 経費	302,484	348,470	419,979	370,254	372,093	370,251	370,467	370,611	370,755	370,899
	動力費	40,037	48,755	56,167	48,725	49,129	49,095	49,095	49,095	49,095	49,095
	修繕費	795	1,364	36,599	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370
	材料費	675	524	836	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
	委託料	215,392	236,198	267,308	244,487	245,922	244,114	244,330	244,474	244,618	244,762
	その他	45,585	61,629	59,069	46,599	46,599	46,599	46,599	46,599	46,599	46,599
	(3) 減価償却費	770,006	766,801	764,938	803,165	770,533	766,482	777,824	787,522	802,100	850,162
	2. 営業外費用	95,074	79,008	64,377	55,240	45,636	38,272	32,677	30,894	31,145	32,348
	(1) 支払利息	94,982	78,912	64,281	55,144	45,540	38,176	32,581	30,798	31,049	32,252
	(2) その他	92	96	96	96	96	96	96	96	96	96
	支出計 (D)	1,227,239	1,257,219	1,308,390	1,271,969	1,231,572	1,218,315	1,224,278	1,232,337	1,247,310	1,296,719
	経常損益 (C) - (D) (E)	124,116	170,861	132,382	99,333	139,149	141,285	108,855	53,520	49,961	59,043
特別利益 (F)		0	0	6,828	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		37,432	326	7,028	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F) - (G) (H)		△ 37,432	△ 326	△ 200	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益 (又は純損失) (E) + (H)		86,684	170,535	132,182	99,333	139,149	141,285	108,855	53,520	49,961	59,043
減価積立金		0	86,684	170,535	132,182	99,333	139,149	141,285	108,855	53,520	49,961
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産 (J)		136,980	160,863	176,220	139,079	139,215	139,589	139,797	140,246	140,181	140,373
うち未収金		118,088	122,422	121,659	99,253	99,389	99,763	99,971	100,420	100,355	100,547
流動負債 (K)		640,866	695,065	613,745	568,348	523,696	496,891	497,697	421,473	398,078	378,960
うち建設改良費分		596,820	585,511	546,169	429,075	380,571	333,659	289,226	208,465	175,745	164,512
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		41,889	100,038	58,515	74,196	76,150	94,824	139,830	158,642	179,870	178,105
累積欠損金比率 (I) / ((A) - (B)) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A) - (B) (M)		642,357	637,624	629,135	621,806	622,654	624,998	626,298	629,111	628,702	629,906
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100											

表 10 資本的収支(公共下水道事業)(単位：千円)

年 度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区 分													
資本的収支（税込）	資本的収入	1. 企業債	184,300	187,600	224,000	131,600	117,400	149,600	326,600	363,400	407,000	350,700	
		うち資本費平準化債	145,200	151,900	136,500	59,000	42,200	0	0	0	0	0	
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	134,498	104,424	18,485	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0	
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	18,037	8,215	55,354	109,825	75,200	149,620	326,689	400,674	484,173	477,157	
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	6,512	5,720	5,393	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	343,347	305,959	303,232	243,593	194,772	301,396	655,468	766,247	892,190	827,857	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)－(B) (C)	343,347	305,959	303,232	243,593	194,772	301,396	655,468	766,247	892,190	827,857	
	資本的支出	1. 建設改良費	128,846	83,249	195,234	179,864	193,658	344,882	704,685	855,024	1,024,694	1,010,436	
		うち職員給与費	35,910	24,944	29,060	41,913	42,130	44,512	50,178	52,546	55,218	54,993	
		2. 企業債償還金	601,223	590,021	552,096	494,152	447,546	402,067	357,867	262,831	218,208	200,855	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	3,863	0	6,681	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	733,932	673,270	754,011	674,016	641,204	746,949	1,062,552	1,117,855	1,242,902	1,211,291	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)－(C) (E)		390,585	367,311	450,779	430,423	446,432	445,553	407,084	351,608	350,712	383,434		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	260,536	254,150	265,392	369,990	338,311	340,492	347,650	351,608	350,712	383,434		
	2. 利益剰余金処分額	33,613	26,338	14,852	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	96,436	86,823	170,535	60,433	108,121	105,061	59,434	0	0	0	0	
	計 (F)	390,585	367,311	450,779	430,423	446,432	445,553	407,084	351,608	350,712	383,434		
補填財源不足額 (E)－(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		4,641,756	4,239,334	3,922,444	4,048,569	3,670,036	3,370,774	3,293,719	3,297,816	3,438,754	3,568,508		

表 11 他会計繰入金(公共下水道事業)(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分											
収益的収支分		205,127	277,199	311,549	315,779	315,303	308,070	276,119	221,897	229,861	265,143
	うち基準内繰入金	52,283	55,601	77,944	143,343	102,969	93,124	93,478	94,134	105,623	131,602
	うち基準外繰入金	152,844	221,598	233,605	172,436	212,334	214,946	182,641	127,763	124,238	133,541
資本的収支分		134,498	104,424	18,485	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	うち基準内繰入金	14,972	11,339	7,366	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	うち基準外繰入金	119,526	93,085	11,119	0	0	0	0	0	0	0
合計		339,625	381,623	330,034	317,947	317,475	310,246	278,298	224,070	230,878	265,143

表 12 収益の収支(農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分											
収益的収支(税抜)	1. 営業収益 (A)	39,993	38,825	40,439	36,440	36,330	36,309	36,227	36,223	36,011	35,877
	(1) 料金収入	39,993	38,825	40,439	36,440	36,330	36,309	36,227	36,223	36,011	35,877
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	254,580	255,234	243,557	256,815	248,254	249,156	249,753	249,267	240,013	244,923
	(1) 補助金	121,208	113,873	117,457	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106
	他会計補助金	121,208	113,873	117,457	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	132,917	139,347	126,083	124,243	116,511	115,957	116,685	116,979	116,812	120,800
	(3) その他	455	2,014	17	17	17	17	17	17	17	17
	収入計 (C)	294,573	294,059	283,996	293,255	284,584	285,465	285,980	285,490	276,024	280,800
	1. 営業費用	248,471	247,324	255,811	243,815	235,322	235,894	238,229	239,632	239,333	247,931
	(1) 職員給与費	11,552	12,604	20,831	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951
	基本給	5,207	5,851	9,474	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	6,345	6,753	11,357	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
	(2) 経費	49,777	50,080	54,648	50,098	50,098	50,086	50,062	50,038	49,990	49,954
	動力費	9,963	6,341	10,139	11,162	11,162	11,150	11,126	11,102	11,054	11,018
	修繕費	0	0	1,990	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
	材料費	0	0	0	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147
	委託料	34,316	35,272	24,651	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340
	その他	5,498	8,467	17,868	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
	(3) 減価償却費	187,142	184,640	180,332	177,766	169,273	169,857	172,216	173,643	173,392	182,026
	2. 営業外費用	31,857	30,288	28,532	27,105	25,381	23,997	22,785	21,543	20,381	20,313
	(1) 支払利息	29,893	27,867	26,431	25,004	23,280	21,896	20,684	19,442	18,280	18,212
	(2) その他	1,964	2,421	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101
	支出計 (D)	280,328	277,612	284,343	270,920	260,703	259,891	261,014	261,175	259,714	268,244
	経常損益 (C) - (D) (E)	14,245	16,447	△ 347	22,335	23,881	25,574	24,966	24,315	16,310	12,556
	特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失 (G)	1,937	84	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (F) - (G) (H)	△ 1,937	△ 84	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失) (E) + (H)	12,308	16,363	△ 347	22,335	23,881	25,574	24,966	24,315	16,310	12,556
	減価積立金	0	12,308	22,907	0	22,335	23,881	25,574	24,966	24,315	16,310
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流動資産 (J)	11,844	52,220	28,326	9,010	8,991	8,988	8,974	8,973	8,938	8,915
	うち未収金	8,320	8,681	9,531	6,129	6,110	6,107	6,093	6,092	6,057	6,034
	流動負債 (K)	102,812	139,107	115,119	117,983	125,217	113,577	111,549	95,752	118,508	93,134
	うち建設改良費分	96,356	105,627	109,699	104,388	104,949	92,859	92,310	77,141	74,824	73,230
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	6,457	32,579	4,520	9,714	14,889	13,787	11,121	9,357	33,751	9,348
	累積欠損金比率 (I) / ((A) - (B)) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)										
	営業収益－受託工事収益 (A) - (B) (M)	39,993	38,825	40,439	36,440	36,330	36,309	36,227	36,223	36,011	35,877
	地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100										
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)										
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)										
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)										
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100										

表 13 資本的収支(農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区 分													
資本的収支（税込）	資本的収入	1. 企業債	40,900	57,000	55,700	52,300	75,800	57,800	44,200	20,400	122,900	12,000	
		うち資本費平準化債	32,400	48,500	53,000	50,800	52,100	38,900	36,700	20,400	18,200	12,000	
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	16,230	0	8,142	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	9,500	0	4,080	1,500	23,717	18,992	7,559	0	104,746	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	220	0	370	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	66,850	57,000	68,292	53,800	99,517	76,792	51,759	20,400	227,646	12,000	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)－(B) (C)	66,850	57,000	68,292	53,800	99,517	76,792	51,759	20,400	227,646	12,000	
	資本的支出	1. 建設改良費	23,529	8,923	12,004	16,684	61,882	52,269	29,010	13,632	226,726	13,632	
		うち職員給与費	0	0	0	13,684	14,448	14,285	13,892	13,632	17,235	13,632	
		2. 企業債償還金	96,857	106,377	110,552	108,269	110,328	99,790	100,428	86,395	84,757	83,786	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	120,386	115,300	122,556	124,953	172,210	152,059	129,438	100,027	311,483	97,418	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)－(C) (E)		53,536	58,300	54,264	71,153	72,693	75,267	77,679	79,627	83,837	85,418		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	47,793	45,293	54,249	53,523	52,762	53,900	55,531	56,664	56,580	61,226		
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他	5,743	13,007	15	17,630	19,931	21,367	22,148	22,963	27,257	24,192		
	計 (F)	53,536	58,300	54,264	71,153	72,693	75,267	77,679	79,627	83,837	85,418		
補填財源不足額 (E)－(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)		1,708,203	1,658,826	1,604,067	1,655,010	1,621,043	1,566,963	1,509,885	1,428,418	1,464,142	1,390,703		

表 14 他会計繰入金(農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分											
収益的収支分	収益的収支分	121,208	113,873	117,457	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106
	うち基準内繰入金	89,326	78,620	87,186	81,641	79,156	78,910	79,329	79,220	77,974	82,552
	うち基準外繰入金	31,882	35,253	30,271	50,914	52,570	54,272	53,722	53,051	45,210	41,554
資本的収支分	資本的収支分	16,230	0	8,142	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	16,230	0	8,142	0	0	0	0	0	0	0
合計		137,438	113,873	125,599	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106

袖ヶ浦市下水道事業経営戦略

発行年月 令和 2 年 2 月

改定年月 令和 5 年 2 月

発 行 千葉県袖ヶ浦市下水対策課
住 所 千葉県袖ヶ浦坂戸市場 1-1